

平成 23 年 2 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 23 年 2 月 18 日（金）午後 2 時 40 分～午後 4 時 20 分

2. 場 所 岸和田市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 坂田 忠義 委員長職務代理者 毛利 高二
委員 川岸 靖代 委員 中野 俊勝 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

| | | | |
|-----------|--------|----------|-------|
| 教育総務部長 | 柿本 邦彦 | 生涯学習部長 | 植原 和彦 |
| 学校教育部長 | 樋口 利彦 | 生涯学習課長 | 森 幸子 |
| 総務課長 | 阪口 洋子 | スポーツ振興課長 | 元廣 秀晴 |
| 学校管理課長 | 門林 啓之介 | 郷土文化室長 | 道姓 清 |
| 学校教育課長 | 谷 桂輔 | 図書館長 | 万代 まき |
| 人権教育課長 | 篠本 治久 | 総務課参事 | 阪田 京子 |
| 産業高等学校事務長 | 道古 義和 | | |

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に毛利委員長職務代理者を指名した。
傍聴人 0 名。

報告第 10 号全国大会出場記念碑の寄付について

報告第 11 号「いきいき市民のつどい」の結果について

○坂田委員長

報告第 10 号全国大会出場記念碑の寄付について、及び報告第 11 号「いきいき市民のつどい」の結果については、書面にて報告とします。何か質疑、ご意見等がありましたら発言願います。
ソフトボール部は女子チームですね。小学校から活動している生徒たちですね。

○毛利委員長職務代理者

チームの成績はどうですか。

○門林学校管理課長

過去3年間全国中学校ソフトボール大会で3位の成績をあげております。

○坂田委員長

「いきいき市民のつどい」には179名の方の参加をいただいています。

報告第12号「きしわだ縦断ウルトラクイズ」の開催について

○坂田委員長

報告第12号「きしわだ縦断ウルトラクイズ」の開催について、生涯学習課から説明をお願いします。

○森生涯学習課長

18歳から30歳までの若者で構成された「まちづくりユースきしわだ」による催しで、岸和田駅から蛸地蔵駅周辺の名所をめぐりクイズのヒントになる情報を収集し、ウルトラクイズに挑戦するものです。3人1組での参加チームを募っております。参加者には後日、市内の普段では行くことができない場所ツアーを予定しています。去年は、町の人物図鑑づくりを行ないました。

○坂田委員長

せっかくの催しですのでたくさんの参加があると良いですね。

○毛利委員長職務代理者

具体的にはどのようなことをするのですか。

○森生涯学習課長

立ち寄ってもらう商店でそれぞれクイズを出題していただき、それに答えていくものです。

○坂田委員長

ウォーキングを楽しんでもらう企画ですね。

報告第13号コンパクトディスクの寄付について

○坂田委員長

報告第13号コンパクトディスクの寄付については、書面にて報告とします。

岸和田北ロータリークラブからのご寄付ですが、何か質問等がありましたら発言願います。

○万代図書館長

平成元年から続けてご寄付いただいております。

○坂田委員長

次に、案件に入ります。

議案第10号補正予算要求について（教育基金積立事業）

○坂田委員長

議案第10号補正予算要求について（教育基金積立事業）の説明をお願いします。

○阪口総務課長

平成21年3月31日に解散した大阪府市町村職員互助会の保有財産の清算に伴い、加入事業所に対し平成22年11月12日付で分配金支給が行なわれましたが、その一部を平成22年度に教育基金に積み立てるため、平成23年第1回定例市議会に補正予算を計上するものです。よろしく

ご審議をお願いいたします。

○坂田委員長

ただ今説明が終わりました。大阪府市町村職員互助会が解散し清算の分配金を教育基金に活用できるということですが、本件について何かご意見がありますか。

○坂田委員長

本件について、原案のとおり承認することとします。

議案第 11 号補正予算要求について（市民プール等・運動広場等整備事業）

○坂田委員長

議案第 11 号補正予算要求について（市民プール等・運動広場等整備事業）について、事務局から説明をお願いします。

○元廣スポーツ振興課長

国の補助金である地域活性化交付金のきめ細かな交付金を活用したもので、市民プールの太田プール、春木プールの改修及び臨海青少年広場の防球ネットを整備するため、平成 23 年第 1 回定例市議会に補正予算を計上するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○坂田委員長

国庫補助金に伴う補正予算要求についてですが、本件について何かご意見がありますか。

○坂田委員長

本件について、原案のとおり承認することとします。

議案第 12 号補正予算要求について（自然資料館普及・展示事業）

○坂田委員長

議案第 12 号補正予算要求について（自然資料館普及・展示事業）について、郷土文化室長から説明をお願いします。

○道姓郷土文化室長

自然資料館は平成 7 年に開館後 15 年が経過、老朽化が進行し、機器類の故障で機能が停止する事態が頻発しております。展示内容の大幅なりニューアルなども、国の補助金である地域活性化交付金の住民生活に光をそそぐ交付金を活用して行ないたく平成 23 年第 1 回定例市議会に補正予算を計上するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○坂田委員長

国の補助金である地域活性化交付金の住民生活に光をそそぐ交付金を活用するというのですが何かご意見がありますか。展示のジオラマについて具体的には決まっているのですか。

○道姓郷土文化室長

自然をテーマに現在に合ったものを今後検討したいと思っております。

○坂田委員長

本件について、原案のとおり承認することとします。

議案第 13 号繰越明許費について（『地域活性化交付金』を活用した事業の平成 23 年度への繰越）

○坂田委員長

議案第 13 号繰越明許費について（『地域活性化交付金』を活用した事業の平成 23 年度への繰越）について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

学校施設の耐震化等の推進 4 事業、教育環境の充実 1 事業、先ほどご審議いただいたスポーツ施設の整備 2 事業及び自然資料館の整備 1 事業につきまして 3 月定例会市議会に補正予算を提案し同時に併せて、承認いただいた後実施期間がないため平成 23 年度に繰り越して事業を実施するという予算要求です。本件議案としてご審議をよろしくお願ひいたします。

○坂田委員長

学校管理課分、学校教育課分、スポーツ振興課分、郷土文化室分の繰越ですが意見等がありましたら発言願ひます。

○坂田委員長

本件について、原案のとおり承認することとします。

議案第 14 号平成 23 年度教育費予算要求について

○坂田委員長

議案第 14 号平成 23 年度教育費予算要求について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

平成 23 年第 1 回定例会市議会に上程する教育費の歳入歳出について説明

当初予算要求時から変更があるものについて主な箇所を各担当課長より説明

ご審議の程よろしくお願ひいたします。

○中野委員

当初の要求額と差があるのはどのような点からですか。

○植原生涯学習部長

主要施策で要求しておりましたが、今年度補正で要求するため金額が大幅に変わっております。

○永本教育長

当初は、来年度の教育費として要求を上げていますが、すべて全額付くものではなく金額が変わるものや、今回のように国の補正事業を活用し今年度で補正を行なうため来年度の予算要求額が変わるものもあります。

○柿本教育総務部長

市の一般会計のうち施設整備等の投資的経費は、35%下がっており、生活保護や医療等の福祉関係の扶助費が 11%アップとなっております。

○坂田委員長

市の財政状況も大変ですが、教育費として予算要求していくことで原案のとおり承認することとします。

議案第 15 号平成 24 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜の主な日程について

○坂田委員長

議案第 15 号平成 24 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜の主な日程について、説明をお願いします。

○阪口総務課長

平成 24 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜の日程について説明

○坂田委員長

説明が終了しました。平成 24 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜の日程は大阪府立高校に合わせたものですね。

○阪口総務課長

はい、同じ日程となっています。

○坂田委員長

本件について、原案のとおり承認することとします。

議案第 16 号中学校の昼食のあり方に関する基本的な考え方について

○坂田委員長

議案第 16 号中学校の昼食のあり方に関する基本的な考え方について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

教育委員会では、平成 22 年 7 月に中学校給食検討委員会を設置いたしまして、中学校の昼食についての現状や食育、栄養バランスのとれた食事の必要性について協議検討いただきその結果をまとめた報告書を平成 23 年 2 月 2 日に教育委員会に提出いただきました。これを踏まえ中学校給食について基本的な考え方を定めるためご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

本市の中学校ではこれまで家庭弁当を通じて保護者と子どものふれあいを大切に家庭での食育や食事の量などの個々の生徒の状況に対応するため家庭弁当を推奨し、弁当が用意できない場合の栄養補完や子育て支援の側面からスクールランチを選べるものとしていましたが、中学校給食検討委員会を設置し、中学生にとってふさわしい昼食について意見を求めることとしました。中学校給食検討委員会は、本市の中学生の食生活の実態から、心身ともに成長期にある中学生の発達には、栄養バランスの取れた昼食が必要であると考え「中学校給食を実施すべきである」と報告書に取りまとめ、教育委員会へ提出されました。教育委員会は、検討委員会の報告書の趣旨を鑑み、これまでの家庭弁当とスクールランチ併用の方針を見直し、心身ともに成長期にある中学生に、安心・安全で栄養バランスの取れた昼食を継続的に提供するため、中学校においても学校給食を実施していくものとし、併せて、望ましい食事を選択できるなどの健全な食生活を実践できる力を育てるため、学校給食を活用し食育の推進を図っていくこととして中学校の昼食のあり方の基本的考え方としました。

中学校給食実施に向けての今後の課題といたしまして様々なものが考えられます。

まず実施方法としまして、単独校（自校）方式、共同調理場（センター）方式、親子方式、ランチボックス方式等があります。費用につきましても方式により異なるところでございます。本市の厳しい財政状況の中、国・府の補助制度の活用を図りながら様々な角度から検討を重ね実施方法を決定したいと思っています。調理業務については、小学校で行なっておりますように、効果的・効率的に運営するため民間業者に委託するものとしたします。給食の内容につきましては、本市小学校の給食は、学校教育活動の一環として実施されており、献立は教育委員会が直接作成する市統一の献立としており、中学校給食においても給食は学校教育活動の一環ととらえ、献立は教育委員会が作成する完全給食とし、安定的な食材の確保をする必要があると考えています。給食の対象についても家庭弁当を希望する子どもたちの意見が多い点も踏まえ選択制についても問題点等検討を行う。給食費については、主として食材費に充てるために保護者から徴収するものですが、その金額や徴収方法を検討すること、また経済的理由で給食費の納入が困難な保護者を支援するため就学奨励費の検討も必要です。その他として、検討委員会で意見のあった給食時間の確保や部活動への影響、生徒指導上の問題、さらに食物アレルギーを持つ生徒への対応など学校現場と十分に協議して検討を重ねるものとしています。

課題項目を検討・解決のうえ基本計画を策定して、できる限り早期に中学校給食を全校で実施するものとして、教育委員会の基本的な考え方としてよろしいかご審議をお願いいたします。

○坂田委員長

教育委員会としての中学校の昼食のあり方の基本的な考え方として、早期に給食を実施していきたいと考えておりますが各委員のご意見等発言願います。

○坂田委員長

給食と家庭弁当との選択制はどのようなものですか。

○柿本教育総務部長

富田林市で実施していますが、給食の利用状況は5割から4割の利用率でメニューにより日々利用率に差があります。子どもの意見により左右され計画的な運営が難しく、長期的な栄養面での観点からは給食の目的に沿っていないと思われれます。

○坂田委員長

食育の観点からは全員一斉の給食の方がとらえ易いですね。

○永本教育長

今回は初めてのことでありますので、原点になる中学校給食の実施をやるのかやらないのかを先ず決め、教育委員会の意志をはっきりしたいと思います。そのうえで、実施する方向であれば様々な大きな課題、問題点を解決に向けて順次検討していきたいと思えます。まずは方向性を決めたいと思えます。

○毛利委員長職務代理者

大阪府は実施率が低いですが、実施している県は当然としていることですから今後の方向として給食実施がいいのではないのでしょうか。一斉の給食が良いと思えますが、選択制を導入するな

ら曜日を定める方法もありますね。課題は大きいですね。

○柿本教育総務部長

家庭弁当についても検討委員会の中で保護者の委員さんを含めて論議されましたが、弁当はどうしても内容が偏ってしまうので栄養面からは給食がありがたいという意見が多かったです。

○川岸委員

家庭弁当は、嫌いなものを入れると残してくるのでどうしても子どもの好きなものばかりを入れることになる。好き嫌いがある子どももみんなと一緒に頑張って食べる努力をしてくれるので栄養バランスからいうと親として給食が良いと思います。家庭で作らないものや嫌いなものでも給食だと食べるのではないのでしょうか。また、選択制だとパンを買ってくる子やコンビニ弁当を持ってくる子も出てくると思います。実際コンビニで買ったものを移し替えてお弁当にしている話も聞きます。

○中野委員

他市で温かいものを出したところスクールランチの希望者が増えたと聞きましたので、温かいという点も大切に弁当ではできない点だと思います。単価面や量についての検討も大変ですが、栄養面から大きな魅力があります。共通のものを食べることによって食感を育てると言う家庭ではできない部分があると思います。大きな視点で考えると、未来を担っていく若者を育てると言う大きな視野に立って支援していく意義があると思います。色々な大きな課題がありますが、本市では小学校で培った実績とノウハウを活かして中学校給食を実施していったらよいと思います。

○毛利委員長職務代理者

給食になると、お弁当を作る必要がなくなるので朝食をしっかりと作って食べさすようになるかもしれない。

○川岸委員

お弁当だと昼食時間までに食べたりする場合があるが、給食になるとそれまで食べないので朝食をしっかりと取るようになるのではないのでしょうか。

○永本教育長

委員に中学校給食実施の色々な意見をいただきました。当初中学校では家庭弁当を推奨してきましたが、昼食の状況について、簡単なものですませたり、食べていない等の課題があり、何か手を打たないといけないと言うことでスクールランチを導入し栄養補完に努めてまいりました。利用率は4%で他市と変わらない利用状況です。全校実施から2年経過し今後ゆっくりと総括しながら給食の完全実施に向けた検討には入りたいと考えていましたが、市長の公約でもあり、今年度検討委員会を設置し、市民アンケートを行ない、意見を集約してもらいました。検討委員会からは給食実施が望ましいとの報告を受けて、家庭弁当の良さも認めながら、最終的な考え方、方向性を定めた次第です。

○坂田委員長

教育委員会としての基本的な考え方は、「子どもたちの心身の成長を学校が支えていくという点で中学校給食を実施していくこと」で、お弁当作りの軽減を支援するものではない点をおさえておかないといけないと思います。

○柿本教育総務部長

課題への取り組みについては、来年度の定例教育委員会で逐一ご報告したいと思っています。

○坂田委員長

教育委員会としての基本的な考え方は、中学校給食を実施していくこととします。

○柿本教育総務部長

第1回定例市議会の文教民生委員会において報告いたします。

議案第17号平成23年度教育方針（案）について

○坂田委員長

議案第17号平成23年度教育方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

○谷学校教育課長

教育基本法の趣旨ののっとり、平成23年度教育方針を作成し、教育の振興に関する施策の計画的な推進を図るものです。子どもから大人までが輝ける「みんなが輝くまち」を全体像として、知・徳・体、調和のとれた人づくりを基本理念に引き続き考えたいと思います。

目標である「創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進」には4つの基本方針があり、「ともに学び、ともに育む生涯学習の推進」には5つの基本方針があります。

基本方針の重点項目について、それぞれの追加等の変更箇所について順次説明

○坂田委員長

全体的な説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○永本教育長

本市が目指す教育の全体像につきましては、今回3年目を迎えて一定進んでまいったと思っております。新しいものを取り入れながら教育方針を定めています。

○毛利委員長職務代理者

ICT化への取り組みは進んでいますか。

○谷学校教育課長

各学校に電子黒板やデジタルテレビを導入し、小学校では外国語活動などに使用しておりますが、今はまだ充分活用している状況には至っておりません。教職員への研修を今後も継続しICTの活用を充実していきます。

○川岸委員

学校の様子を聞きますと、若い先生はどんどん活用し懇談会にも授業のようす等保護者に映像で紹介してくれているようです。若い先生や保護者の方は色々使った経験があるようですが、年配の先生はなかなか大変かと思えます。

○中野委員

熱心でシステムに堪能な先生がいる時は充分活用されるが、異動されてほかの方が使いきれない状態となることがありますが、今後は若い先生方が充分活用していくことでしょう。

○毛利委員長職務代理者

図書館での電子書籍も言われてきますね。

○万代図書館長

はい、要望もいただいております。堺市立図書館では1月より導入して活用されているようです。

○坂田委員長

平成 22 年度教育方針から大幅な変更はないということですので原案のとおり承認することとします。

○樋口学校教育部長

第 1 回定例市議会の文教民生委員会において報告いたします。

議案第 18 号岸和田市立図書館規則の一部改正について

○坂田委員長

議案第 18 号岸和田市立図書館規則の一部改正について、図書館長から説明をお願いします。

○万代図書館長

図書館本館の開館時間の延長と休館日を減らすことにより、図書館利用者の利便性及び図書館サービスの向上を図るため、規則の一部改正と関係規程の整備を行なうものです。具体的には本館に限り、休館日を除く水曜日の開館時間を 1 時間延長し午前 10 時から午後 7 時までとし、祝日のこどもの日及び文化の日は開館するよう改めるものです。また、図書館全館の年末年始の休館期間を改めるとともに、毎月最終木曜日の図書整理日を開館するよう改めるものです。

○坂田委員長

説明が終わりました。図書館利用者へのサービス向上のための改正と云うことですが、質疑、意見等がありましたら発言願います。

○坂田委員長

実施は大変ご苦勞なことと思いますがよろしくお願いします。原案のとおり教育委員会規則の一部改正を承認することとします。

議案第 19 号 人事案件について

○坂田委員長

本日、予定していた案件は人事案件を残すだけですが、その他でなにかございますか。

議案第 19 号は、人事案件につき非公開が適当と考えますがいかかですか。

(各委員の同意意見)

非公開への賛同がありましたので、議案第 19 号教職員人事については、非公開とします。関係者以外は退席願います。

これをもちまして、本日の定例教育委員会は閉会とさせていただきます。

(関係者以外退席)

閉会 午後4時20分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員